

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

436,975 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費

7,155,101 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,283,745	818,286	0	19,127	52,715	393,617
	福祉医療費助成事業	435,512	210,170	0	7,320	25,750	192,272
	高齢者福祉事業	172,708	3,051	0	42,637	15,002	112,018
	児童福祉事業	2,257,396	1,379,237	0	47,110	98,152	732,897
	母子福祉事業	11,939	8,851	0	1	365	2,722
	生活保護扶助事業	636,760	485,611	0	2,281	17,582	131,286
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	49,274	2,075	0	132	5,559	41,508
	小計	4,847,334	2,907,281	0	118,608	215,125	1,606,320
社会保険	介護保険事業	755,342	30,773	0	12,762	84,069	627,738
	国民健康保険事業	364,035	217,534	0	0	17,303	129,198
	後期高齢者医療事業	869,059	114,279	0	34,035	85,125	635,620
	小計	1,988,436	362,586	0	46,797	186,497	1,392,556
保健衛生	救急医療対策等事業	56,677	0	0	0	6,694	49,983
	疾病予防対策事業	125,146	45	0	0	14,775	110,326
	母子保健対策事業	52,040	6,286	0	5,500	4,754	35,500
	地域保健対策事業	1,690	0	0	0	200	1,490
	健康推進事業	83,778	3,882	0	4,285	8,930	66,681
	小計	319,331	10,213	0	9,785	35,353	263,980
合計		7,155,101	3,280,080	0	175,190	436,975	3,262,856

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。